

お知らせ

akabira
information



かわいいおともだちを紹介します！



ほんだ あおいくん
(11九月)

あかびらの人口

(平成28年4月末日現在)

※()内は前月比

総 数	10,924人	(↓10)
男	4,991人	(↓6)
女	5,933人	(↓4)
世帯数	6,190世帯	(↑5)

お天気メモ

(平成28年4月)

	前年
最高気温	21.3°C (26.0°C)
最低気温	-4.3°C (-4.4°C)
降水量	48.5mm (65.0mm)
降雪量	0 cm (3.0cm)

K&M law初回相談料無料.....

相続問題、離婚、借金問題、交通事故などの個人の問題から企業経営に関する法務まで、様々なご相談をお受けしています。初回相談無料です。お気軽にご相談ください。

どんなことでもお気軽にご相談ください（電話予約制：平日9時から18時）**初回相談料無料** 〈滝川事務所〉
札幌弁護士会所属 小寺・松田法律事務所 滝川市花月町1丁目1番10号
弁護士法人 TEL.0125-23-8455
<http://www.kmlaw.jp>

◆ 每月第3土曜日 午後1時から4時まで休日相談開催中 ◆ (土曜日相談の受付は前日まで)



お知らせ

巡回児童相談

岩見沢児童相談所から児童福祉司または相談員、判定員の派遣を受けて児童相談を行います。

希望される方は、相談日の2週間前までにご連絡ください。

相談日 8月2日(火)、10月4日(火)

11月8日(火)

相談内容 養育、非行、心身障がい、発達やしつけ、健全育成、子育てなどに関する相談

申込み・問合せ 子ども未来・医療給付係 ☎ 32-2216

高等学校等通学費等支援

赤平市高等学校等通学費等支援の対象者へ、6月初旬にお知らせ通知を送りますので、必要書類を添えて学校教育係へ申請書を提出してください。6月1週目をすぎても対象者に通知が来ない場合はご連絡願います。

申込み・問合せ

学校教育係 ☎ 32-1822

人材育成・定住促進奨学金

奨学金対象者・貸付金額(月額)
卒業後、市内に定住する意思のある次の学生。

●高校 高専(1~3年): 2万円
●高専(4~5年)、修学年限が2年以上の専修学校、短大、大学

または大学院 : 4万円

市議会

提案理由の説明など
6月15日(水) 休会(常任委員会)

6月16日(木) 一般質問
6月17日(金) 一般質問、委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

議会報告と意見交換会

市内への居住・就労状況により、全額または半額が免除されます。

受付期間 6月30日(木)まで

申込み・問合せ 学校教育課総務係 ☎ 32-1822

マイナンバーカード

夜間受取り可能日

マインナンバーカードを申請された方で交付にあたって日中都合がつかない方は、左記の日の19時30分まで、戸籍年金係窓口で受取りができます。

交付日 6月30日(木)

※事前に戸籍年金係へご連絡願います。(☎ 32-1823)

善意

ありがとうございました

【愛真ホームへ】 ↗ 敬称略

◆堂下悦子(泉町)

◆松本良子(錦町)

◆阿部路子(福栄団地)

◆伊藤幸一(東文京町)

◆橋井愛子(東文京町)

◆光運寺(茂尻元町南)

◆小原和子(住友本町)

◆学校教育係 ☎ 32-1822

問合せ 愛真ホーム ☎ 32-2884

6月14日(火) 開会(議案の上程、

第2回定例会を次の日程で催予定です。希望される方はぜひ傍聴してください。

●高校 高専(1~3年): 2万円
●高専(4~5年)、修学年限が2年以上の専修学校、短大、大学

その他 受講する方は「芦別・赤平有害鳥獣被害防止対策広域連絡協議会」から受講料の一部助成を受けることができます

ので林業係(☎ 32-1842)にお問合せください。

問合せ 愛真ホーム ☎ 32-2884

市議会本会議を傍聴しませんか

受付期間 6月22日(水)~7月22日(金)

【賃金】
介護員: 若干名

愛真ホーム臨時職員募集

【職種及び募集人員】
介護員: 若干名

会場 岩見沢市民会館「まなみーる」多目的室①②③

○第1種、第2種 7,500円
(テキスト代込み)

○網、わな 5,000円
○第1種または第2種と同時に網、わなを受講 10,000円

○ヘルパー2級以上の資格をお持ちの方: 時給1,010円
○右記の資格をお持ちでない方: 時給989円

会場 空知総合振興局
問合せ 空知政協議会
☎ FAX 0126-25-5768
(火曜・木曜 事務所対応)

◆業務内容◆
登記相談・法律相談(※)・不動産登記(相続・売買その他)
商業登記・成年後見・債務整理・裁判所提出書類の作成・
簡易裁判所訴訟代理(※)(※)は請求額140万円以下の民事に関するものに限られます。

司法書士中根事務所

◆業務内容◆

登記相談・法律相談(※)・不動産登記(相続・売買その他)
商業登記・成年後見・債務整理・裁判所提出書類の作成・
簡易裁判所訴訟代理(※)(※)は請求額140万円以下の民事に関するものに限られます。

同一案件につき初回の相談は無料です。

司法書士 中根 大 電話 0125-74-5550
赤平市東文京町2丁目4番地2
ブログ: <http://ameblo.jp/shihoushoshi-dai-nakane>

